

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

■ 事業報告

事業の経過及び成果
直前3事業年度の財産及び損益の状況
対処すべき課題

■ 連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■ 計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

■ 計算書類に係る会計監査報告

■ 監査等委員会の監査報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

SDエンターテイメント株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://sdentertainment.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供したとみなされる情報です。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり回復傾向にありましたが、10月からの消費税増税による影響や台風などの自然災害による影響、1月には新型コロナウイルスによる感染症の拡大もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社は前連結会計年度より進めてまいりました不採算店舗の閉店、業態転換をはじめとする店舗のリニューアルや運営方法の見直しを実施しました。また、ウェルネス事業でフィットネス部門の経費見直しによるコスト削減や保育部門の新規出店が順調に推移したこと、クリエイション事業でオンラインクレーンゲーム部門の売上が堅調に推移したことから、緩やかな増益傾向となっております。

しかし、1月以降新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネス業界自体が営業の自粛をせざるを得ない状況により、フィットネス部門でのスタジオレッスンの中止やジュニアスクールの休校、会員の退会・休会が相次ぎました。

その結果、売上高は46億2百万円（前連結会計年度比34.6%減）、売上総利益は41億62百万円（前連結会計年度比28.7%減）、営業利益は1億75百万円（前連結会計年度は営業損失1億93百万円）、経常利益は1億14百万円（前連結会計年度は経常損失3億13百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円（前連結会計年度は当期純損失1億83百万円）となりました。

当連結会計年度より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前連結会計年度比較を行っております。

当期の期末配当金につきましては、連結業績予想に基づいた連結配当性向20%を目安に1円56銭を予想しておりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が81百万円となったものの、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により主力事業店舗において、感染症拡大防止のため2020年4月上旬から5月末日にわたり休業をしており、今後の業績に与える影響が先行き不透明な状況であることから、当社が今なすべきことは内部留保の充実と企業体力の増強を図ることであると経営判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

事業別の概況

(ウェルネス事業)

フィットネスは、前期より既存店の近隣に競合店が相次いで出店したことにより、これまで好調であった店舗においても在籍会員の流出や新規入会者の減少がありました。更に新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとしてスタジオレッスンやキッズスクールの営業を休止したことにより、売上高は前連結会計年度比86.0%となりました。

保育・介護等は、当初初めに保育園を9園開園し、定員充足率が順調に推移したことから、売上高は前連結会計年度比146.8%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業は売上高33億20百万円（前連結会計年度比106.5%）となりました。

(クリエイション事業)

オンラインクレーンゲームは、新型コロナウイルス感染症の影響により海外からの景品入荷が一時ストップし人気アイテム不足により利用者が大幅に減少したものの、上期は利用者数が順調に推移していたことから売上高は前連結会計年度比182.7%となりました。

インターネットカフェは、前期からの不採算店舗であったディノスカフェ札幌白石店を2019年3月に、ディノスカフェ豊橋藤沢店を2019年5月に閉店したことで利益改善したものの、2019年6月にディノスカフェ大曽根駅前店、2019年8月にディノスカフェ天六店をリニューアル改装のため休業したことが影響し、売上が大きく減少し売上高は前連結会計年度比47.1%となりました。

以上の結果、クリエイション事業は売上高5億31百万円（前連結会計年度比117.0%）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸は、当社が北海道内に保有する建物の新たなテナント獲得により、売上高は3億32百万円（前連結会計年度比129.0%）となりました。

(その他)

当社会社が運営するコールセンター等の売上高は4億18百万円（前連結会計年度比107.4%）となりました。

② 当連結会計年度における営業実績を事業別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
ウェルネス事業 (千円)	3,320,392	106.5
（フィットネス）	1,780,540	86.0
（保育・介護等）	1,539,851	146.8
クリエイション事業 (千円)	531,601	117.0
（オンラインクレーンゲーム）	427,997	182.7
（インターネットカフェ）	103,603	47.1
不動産賃貸事業 (千円)	332,659	129.0
その他 (千円)	418,329	107.4
合 計 (千円)	4,602,982	65.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. ウェルネス事業は、前期と同様フィットネス部門、保育部門、介護部門等の売上高であります。
3. クリエーション事業は、前期のエンターテイメント事業のオンラインクレーンゲーム部門、インターネットカフェ部門の売上高であります。
4. 不動産賃貸事業は、前期のエンターテイメント事業の不動産賃貸部門の売上高であります。
5. その他は、通信テレマーケティング部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第63期 2016年度	第64期 2017年度	第65期 2018年度	第66期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高	7,731,784	7,940,628	7,038,263	4,602,982
経常利益又は損失(△)	52,378	△73,836	△313,932	114,196
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)	20,307	20,771	△183,132	81,488
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	2円31銭	2円32銭	△20円45銭	9円10銭
総 資 産	10,448,781	10,529,929	8,042,747	6,968,155
純 資 産	2,313,551	2,330,588	2,009,256	2,096,243

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っております。第65期については遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、フィットネス事業、保育事業、介護事業から成るウェルネス事業を核として、EC事業としてのオンラインクレーンゲーム事業、インターネットカフェ事業、北海道内に保有する自社不動産から成る不動産賃貸事業とその他複数の事業による多角的事業展開を行っております。

『ココロとカラダのサポートで、健康で幸せな暮らしを応援します』を目指すべき姿として、保育事業においては、小さなお子様のおられる保護者の方々の働きやすい環境をサポートし、フィットネス事業においては、ジュニア層からシニア層に至るまで幅広い年齢層の会員の皆様の健康づくりをお手伝いし、介護事業においては、利用者の皆様のシニアライフを支え、また、オンラインクレーンゲームやインターネットカフェを通じてご利用者の皆様の充実した余暇の実現により、心と体の健康をサポートして行きたいと考えております。

②目標とする経営指標

当社は、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安全性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

③中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は、2018年12月にエンターテインメント事業を譲渡したことを機に、装置産業、ハコモノ投資産業から、サービス業、我が社でないと提供できないサービスをお客様・利用者・会員の皆様に提供する企業への転換を目標に進めてまいりました。

今後は、フィットネス事業では、必要なアイテムを選び自分自身でデザインできるプティック型ジムや、スタジオやホットヨガ併設の24時間営業小型ジム、インターネットカフェ併設の24時間営業小型ジムなど、多様化するライフスタイルに対応しつつ、プラスアルファの付加価値創造に向けて取り組んでまいります。

また、保育事業では、潜在的な待機児童問題の解消に貢献できるよう、当社が本社を置く北海道と子会社の拠点である首都圏を中心に、更に新規保育園の開園を進めていく考えでおります。

アフターコロナに向けては、非対面型サービスでありますオンラインクレーンゲーム事業を積極展開し、海外シェア拡大に向けてプロモーション強化を進めてまいります。

これらを実現するため、「経営管理の高度化」、「人材成長」、「新サービスの構築」を柱として、会社基盤の充実を推進いたします。

I. 経営管理の高度化

機動性向上のため、適切な人員配置、事業展開に応じた組織体制の整備により、意思決定のスピード化を図ってまいりました。今後は、急速に変化する市場環境に柔軟に対応できるよう情報集約の一元化や、企画実行のプロジェクト化により、経営資源のより有効的な活用を推進してまいります。

II. 人材成長

新型コロナ禍により雇用に対する不安が広がっておりますが、引き続き当社は全社員が「生活力」と「働きがい」を感じることができる企業風土・環境の整備に取り組めます。全社員が必要とされる人材となり、自信を持って働けるよう、社員の「能力向上」「プロフェッショナル化の推進」を進めて参ります。研修制度の拡充、明確な行動指針とこれらに連動した人事評価制度で社員の成長を促し、生産性の高い組織構築に取り組んでまいります。

III. 新サービスの構築

新しい生活様式がスタンダードとなるアフターコロナに向けて、既存事業においてはサービス内容の見直しとともに、顧客とのタッチポイントの多様化を推進してまいります。また新規事業開発にも積極的に取り組み、世の中に求められる新しい商品・サービスを構築してまいります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,573,973	流 動 負 債	2,889,426
現金及び預金	898,863	買掛金	108,016
売掛金	211,094	短期借入金	1,360,000
商品	25,284	一年内償還予定の社債	354,000
貯蔵品	25,321	一年内返済予定の長期借入金	298,582
未収還付法人税等	178,162	一年内返済予定の長期未払金	26,009
その他	236,434	リース債務	22,991
貸倒引当金	△1,188	未払金	362,587
固 定 資 産	5,364,329	未払法人税等	77,805
有 形 固 定 資 産	4,277,442	賞与引当金	40,199
建物及び構築物	2,058,777	株主優待引当金	23,000
機械装置及び運搬具	82	その他	216,235
アミューズメント機器	9,395	固 定 負 債	1,982,485
工具、器具及び備品	72,468	社債	911,300
土地	2,056,724	長期借入金	779,175
リース資産	59,553	長期未払金	2,346
建設仮勘定	20,440	リース債務	47,589
無 形 固 定 資 産	135,183	繰延税金負債	15,544
のれん	75,107	資産除去債務	147,686
その他	60,076	その他	78,842
投資その他の資産	951,703	負 債 合 計	4,871,911
投資有価証券	21,724	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	91,799	株 主 資 本	2,084,749
差入保証金	788,254	資本金	227,101
繰延税金資産	12,439	資本剰余金	1,926,351
その他	37,484	利益剰余金	△59,018
繰 延 資 産	29,852	自己株式	△9,684
社債発行費	29,852	その他の包括利益累計額	11,494
		その他有価証券評価差額金	11,494
資 産 合 計	6,968,155	純 資 産 合 計	2,096,243
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,968,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,602,982
売上原価	440,352
売上総利益	4,162,630
販売費及び一般管理費	3,986,693
営業利益	175,937
営業外収益	
受取利息	1,045
受取配当金	1,070
受取保険金	4,093
受取戻金	1,505
雑収入	5,824
営業外費用	13,540
支払利息	47,335
社債保証料	9,339
社債発行費	12,109
雑損失	6,496
経常利益	75,281
特別利益	114,196
固定資産売却益	7,337
投資有価証券売却益	930
補助金収入	172,355
資産除去債務戻入益	10,636
特別損失	191,260
固定資産売却損	246
固定資産除却損	8,130
固定資産圧縮損	161,856
投資有価証券評価損	7,626
減損損失	82,835
店舗閉鎖損	8,605
税金等調整前当期純利益	269,299
法人税、住民税及び事業税	93,180
法人税等還付税額	△174,292
法人税等調整額	35,781
当期純利益	36,156
親会社株主に帰属する当期純利益	81,488
	81,488

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	227,101	1,926,351	△25,176	△9,684	2,118,591
会計方針の変更による累積的影響額			△115,330		△115,330
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	227,101	1,926,351	△140,507	△9,684	2,003,261
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			81,488		81,488
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	81,488	-	81,488
当連結会計年度末残高	227,101	1,926,351	△59,018	△9,684	2,084,749

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	5,995	5,995	2,124,586
会計方針の変更による累積的影響額			△115,330
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	5,995	5,995	2,009,256
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			81,488
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	5,499	5,499	5,499
当連結会計年度変動額合計	5,499	5,499	86,987
当連結会計年度末残高	11,494	11,494	2,096,243

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

エムシーツー株式会社

ITグループ株式会社

ITネクスト株式会社

株式会社フォーユー

当社の連結子会社であるエムシーツー株式会社は、2019年6月27日付で連結子会社である

IT Telemarketing株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

・商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

また、連結子会社は定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

アミューズメント機器 2年～7年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

4) 長期前払費用

定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金、社債
 - 3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - 4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。
- ⑦ 固定資産の圧縮記帳処理
固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、連結損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(固定資産の圧縮記帳の会計処理の変更)

当社は、固定資産の圧縮記帳の会計処理について、従来、利益処分方式による会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度より固定資産の取得原価から直接減額する方式に変更しております。

この変更は、当社グループにおける事業構造の変化に伴い保育事業の重要性が増している状況から当該事業の固定資産に対する圧縮記帳の会計処理を検討した結果、利益処分方式を採用するよりも直接減額する方式を採用する方が当社グループの実態に即したより適切な経営成績及び財政状態の開示に資すると判断したためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は115,330千円減少しております。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取返戻金」は518千円であります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府より2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社グループのフィットネス、インターネットカフェ等の施設においては、緊急事態宣言が解除され、かつ各都道府県からの休業要請が解除されるまでの間、臨時休業をしております。

当社グループにおいては、本感染症の今後の広がりや収束時期を予測することが困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を踏まえて、現在休会中または退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考え、本感染症による影響が少なくとも2020年9月頃まで続き、その後緩やかに回復するものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失計上要否の判断を行っております。

なお、本感染症の収束時期は不透明であり、休業要請の期間が長期化する場合には、固定資産の減損損失が今後増加する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	33,000千円
建物	1,221,247千円
土地	2,026,038千円
計	3,280,286千円

上記の物件は、長期借入金534,136千円（一年内返済予定の長期借入金144,890千円を含む）及び社債469,800千円（一年内償還予定の社債160,800千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,530,786千円

(3) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	149,913千円
工具、器具及び備品	2,545千円
ソフトウェア	9,396千円
合 計	161,856千円

(4) 財務制限条項

当社の長期借入金342,800千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- ② 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,997,000株	一株	一株	8,997,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。売掛金及び差入保証金に係る顧客信用リスクは、経理規程の与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、リース債務及び長期未払金は、設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金及び社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金及び保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れられたものです。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	898,863	898,863	—
(2) 売掛金	211,094	211,094	—
(3) 未収還付法人税等	178,162	178,162	—
(4) 投資有価証券	21,724	21,724	—
(5) 長期貸付金	91,799	91,799	—
(6) 差入保証金	788,254	730,956	△57,297
資 産 計	2,189,900	2,132,602	△57,297
(1) 買掛金	108,016	108,016	—
(2) 短期借入金	1,360,000	1,360,000	—
(3) 未払金	362,587	362,587	—
(4) 未払法人税等	77,805	77,805	—
(5) 社債(一年内償還予定を含む)	1,265,300	1,260,601	△4,698
(6) 長期借入金(一年内返済予定を含む)	1,077,757	1,078,166	409
(7) 長期未払金(一年内返済予定を含む)	28,356	28,558	202
(8) リース債務(一年内返済予定を含む)	70,580	70,790	210
(9) 長期預り敷金及び保証金	77,185	76,161	△1,024
負 債 計	4,427,588	4,422,688	△4,899
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、建設協力金は「金融商品会計に関する実務指針」により算定した価額により、時価を算定しております。

- (6) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、差入先別にと信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標をもとに割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金、(7) 長期未払金、(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入又はリース・割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (9) 長期預り敷金及び保証金

これらの時価の算定は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標をもとに割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引として、金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では札幌市その他地域において賃貸用の商業施設を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は195,444千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除却損は13千円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,135,017	△25,454	2,109,563	2,091,980

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産改装によるもの（2,100千円）であり、主な減少額は減価償却費（28,348千円）であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（注4）当連結会計年度より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度期首残高については、155,298千円減少しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 234円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円10銭 |

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は、2012年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付費用の内訳

確定拠出年金への掛金支払額等 14,524千円

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を20～40年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	202,352千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,145千円
時の経過による調整額	2,811千円
資産除去債務の履行による減少額	△49,985千円
その他の増減額	△10,636千円
期末残高	147,686千円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	971,447	流 動 負 債	2,337,225
現金及び預金	478,098	買掛金	10,339
売掛金	61,565	関係会社短期借入金	1,300,000
商品	24,376	一年内償還予定の社債	354,000
貯蔵品	25,321	一年内返済予定の長期借入金	297,582
前払費用	49,717	一年内返済予定の長期未払金	23,752
未収入金	73,076	リース債務	21,833
未収還付法人税等	174,292	未払金	149,012
関係会社短期貸付金	30,400	未払費用	75,076
その他の他	54,790	未払法人税等	18,660
貸倒引当金	△192	前受金	39,055
固 定 資 産	5,117,989	預り金	3,216
有 形 固 定 資 産	4,020,256	賞与引当金	17,559
建物	1,791,868	株主優待引当金	23,000
構築物	21,195	その他の他	4,134
アミューズメント機器	9,395	固 定 負 債	1,971,790
車両運搬具	82	社債	911,300
工具、器具及び備品	64,132	長期借入金	779,175
土地	2,056,724	長期未払金	1,670
リース資産	56,416	リース債務	45,447
建設仮勘定	20,440	長期前受収益	1,656
無 形 固 定 資 産	54,519	繰延税金負債	15,523
ソフトウェア	54,114	長期預り敷金	41,682
その他の他	405	長期預り保証金	35,503
投資その他の資産	1,043,213	資産除去債務	139,831
投資有価証券	21,724	負 債 合 計	4,309,015
関係会社株式	121,000	(純 資 産 の 部)	
出資金	530	株 主 資 本	1,798,779
長期貸付金	91,799	資本金	227,101
関係会社長期貸付金	47,400	資本剰余金	1,926,351
長期前払費用	22,347	資本準備金	1,256,096
差入保証金	738,387	その他資本剰余金	670,254
その他の他	67	利 益 剰 余 金	△344,988
貸倒引当金	△42	利益準備金	61,000
繰 延 資 産	29,852	その他利益剰余金	△405,988
社債発行費	29,852	繰越利益剰余金	△405,988
資 産 合 計	6,119,289	自 己 株 式	△9,684
		評価・換算差額等	11,494
		その他有価証券評価差額金	11,494
		純 資 産 合 計	1,810,273
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,119,289

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,987,639
売上原価		349,938
売上総利益		2,637,701
販売費及び一般管理費		2,673,977
営業損失		36,276
営業外収益		
受取利息	3,681	
受取配当金	1,070	
受取保険金	4,093	
経営指導料	6,900	
雑収入	5,085	20,832
営業外費用		
支払利息	40,292	
社債利息	5,468	
社債保証料	9,339	
社債発行費償却	12,109	
雑損失	6,450	73,661
経常損失		89,105
特別利益		
固定資産売却益	7,332	
投資有価証券売却益	930	
補助金収入	73,732	
資産除去債務戻入益	10,636	92,631
特別損失		
固定資産売却損	246	
固定資産除却損	7,357	
固定資産圧縮損	73,732	
投資有価証券評価損	7,626	
減損損	82,835	
店舗閉鎖損	8,605	180,402
税引前当期純損失		176,876
法人税、住民税及び事業税	19,367	
法人税等還付税額	△174,292	
法人税等調整額	35,322	△119,603
当期純損失		57,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	227,101	1,256,096	670,254	1,926,351	61,000	115,330	△348,715	△172,385
会計方針の変更による累積的影響額						△115,330		△115,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	227,101	1,256,096	670,254	1,926,351	61,000	—	△348,715	△287,715
事業年度中の変動額								
当 期 純 損 失				—			△57,273	△57,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△57,273	△57,273
当 期 末 残 高	227,101	1,256,096	670,254	1,926,351	61,000	—	△405,988	△344,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△9,684	1,971,382	5,995	5,995	1,977,377
会計方針の変更による累積的影響額		△115,330			△115,330
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9,684	1,856,052	5,995	5,995	1,862,047
事業年度中の変動額					
当 期 純 損 失		△57,273			△57,273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	5,499	5,499	5,499
事業年度中の変動額合計	—	△57,273	5,499	5,499	△51,773
当 期 末 残 高	△9,684	1,798,779	11,494	11,494	1,810,273

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ たな卸資産
 - ・商品・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。
 - 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～47年
アミューズメント機器	2年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

 - なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。
 - ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費 社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 株主優待引当金 株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段…金利スワップ取引
 - ヘッジ対象…借入金、社債
 - ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

(固定資産の圧縮記帳の会計処理の変更)

当社は、固定資産の圧縮記帳の会計処理について、従来、利益処分方式による会計処理を行ってまいりましたが、当事業年度より固定資産の取得原価から直接減額する方式に変更しております。

この変更は、当社グループにおける事業構造の変化に伴い保育事業の重要性が増している状況から当該事業の固定資産に対する圧縮記帳の会計処理を検討した結果、利益処分方式を採用するよりも直接減額する方式を採用する方が当社グループの実態に即したより適切な経営成績及び財政状態の開示に資すると判断したためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は115,330千円減少しております。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府より2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社のフィットネス、インターネットカフェ等の施設においては、緊急事態宣言が解除され、かつ各都道府県からの休業要請が解除されるまでの間、臨時休業をしております。

当社においては、本感染症の今後の広がりや収束時期を予測することが困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な情報を踏まえて、現在休会中または退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考え、本感染症による影響が少なくとも2020年9月頃まで続き、その後緩やかに回復するものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失計上要否の判断を行っております。

なお、本感染症の収束時期は不透明であり、休業要請の期間が長期化する場合には、固定資産の減損損失が今後増加する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	33,000千円
建物	1,221,247千円
土地	2,026,038千円
計	3,280,286千円

上記の物件は、長期借入金534,136千円（一年内返済予定の長期借入金144,890千円を含む）及び社債469,800千円（一年内償還予定の社債160,800千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,439,244千円

(3) 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	73,732千円
----	----------

(4) 偶発債務

以下の関係会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。

エムシーツ株式会社	30,000千円
I Tグループ株式会社	30,000千円
株式会社フォーユー	2,108千円
計	62,108千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	5,673千円
② 短期金銭債務	72千円

(6) 財務制限条項

長期借入金342,800千円（一年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- ② 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上に維持すること。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当事業年度に、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額
東 日 本 地 区	営 業 店 舗	建物・構築物等	41,625千円
西 日 本 地 区	営 業 店 舗	建物・構築物・ソフトウェア等	41,209千円
合 計			82,835千円

当社は、各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、処分予定資産については個別に取り扱っております。

上記の資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、当期減少額82,835千円（建物 68,846千円、構築物 1,035千円、工具、器具及び備品 4,730千円、ソフトウェア 8,223千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で算定しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	37,982千円
② その他の営業取引高	27,593千円

営業取引以外の取引による取引高

30,858千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	42,988株	－株	－株	42,988株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,337千円
未払事業所税否認	2,439千円
未払社会保険料否認	854千円
未払事業税否認	2,894千円
株主優待引当金	6,992千円
固定資産減損による評価損	846,950千円
資産除去債務	42,508千円
投資有価証券評価損	4,930千円
繰越欠損金	218,207千円
その他	187千円
繰延税金資産小計	1,131,302千円
評価性引当額	△1,131,302千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
金融商品会計差額金	△1,225千円
資産除去債務	△12,987千円
その他有価証券評価差額金	△1,310千円
繰延税金負債合計	△15,523千円
繰延税金資産の純額	△15,523千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	被所有 直接 59.64%	役員を受入 等	資金の借入 (注1)	600,000	短期借入金	1,300,000
				利息の支払 (注1)	21,164	未払費用	71
				債務被保証 (注2)	257,944	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社はRIZAPグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
2. 当社は金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エムシーツー(株)	所有 直接 100%	役員 の 兼務	経営指導料の 受取 (注1)	2,400	未収入金	770
	I T グループ(株)	所有 間接 100%	役員 の 兼務	経営指導料の 受取 (注1)	2,400	未収入金	660
	(株) フォーユー	所有 直接 100%	役員 の 兼務	経営指導料の 受取 (注1)	2,100	未収入金	660
				資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	77,800
			利息の受取 (注2)	2,625	未収収益	22	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、業務内容を勘案して決定しております。
 2. 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 202円17銭
 (2) 1株当たり当期純損失 6円40銭

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
 店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を20～40年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|------------------|
| 期首残高 | 195,201千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,530千円 |
| 時の経過による調整額 | 2,722千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △49,985千円 |
| その他の増減額 | △10,636千円 |
| 期末残高 | <u>139,831千円</u> |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

SDエンターテイメント株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市
指定社員 公認会計士 大浦 崇志 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岡田 友香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の圧縮記帳の会計処理について、従来、利益処分方式による会計処理を行っていたが、当連結会計年度より固定資産の取得原価から直接減額する方式に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

SDエンターテイメント株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市
指定社員 公認会計士 大浦 崇志 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岡田 友香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の圧縮記帳の会計処理について、従来、利益処分方式による会計処理を行っていたが、当事業年度より固定資産の取得原価から直接減額する方式に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関して定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

記

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

SDエンターテイメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 荒井隆夫 ㊟

監査等委員 菅井朗 ㊟

監査等委員 開本英幸 ㊟

(注) 監査等委員菅井朗及び開本英幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上